

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話
相談予約ダイヤル

完全無料
0126-33-8373
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

（気軽に）
電話で相談
011-281-8686
1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

町税納期限

5月31日(火)

※納税が困難な場合は、申請により徴収の猶予ができますので
収納グループにご相談ください。

固定資産税 ①期
軽自動車税 全期

全てコンビニ・スマートフォンで納付ができます

課税内容の問い合わせ 町税務課課税グループ ☎ 73-7504
納税などの相談 町税務課収納グループ ☎ 73-7506

マイナンバー交付などの夜間窓口のご案内

5月の開設日
5月12日(木)、26日(木)
午後5時15分～午後7時

◆受付業務
・マイナンバーカードの交付
・電子証明書の更新
・マイナンバーカードの暗証番号再設定

◆問い合わせ
町住民保健課住民グループ
(窓口①番)
☎ 73-7509

通行規制区間への進入の危険性について
道路で災害が発生した場合などには通行止めなどの規制が実施されます。
通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれるなどの重大な事故に繋がる恐れがあります。大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。
なお、通行規制の状況はホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）
<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

募集

はしご自動車および消防ポンプ車の競売のお知らせ

◆競売物件
・平成6年製 はしご自動車
・平成6年製 消防ポンプ自動車CD・II型

◆競売日時
5月25日(水) 午前10時～
競売場所
南空知消防組合消防本部

◆入札資格要件
物件説明期間内に物件を直接確認された方に限ります。

◆物件説明期間
5月9日(月)～20日(金)
午前9時～午後5時

※説明時に、入札関係書類をお渡しします。

◆問い合わせ
南空知消防組合消防署
☎ 01150

試験

危険物取扱者試験

◆試験日
6月19日(日)

◆試験場所・種類
札幌市
甲種、乙種(第1～6類)丙種

◆受験資格
乙種、丙種は制限なし

◆試験願書の受付期間
電子申請
5月6日(金)～13日(金)
書面申請
5月9日(月)～16日(月)

◆願書請求先・問い合わせ
南空知消防組合消防署
生活安全課
☎ 01150

消防試験研究センター
北海道支部
☎ 011(205) 5371

【準備講習】
※未受講の方でも試験への申込は可能です。

◆講習場所・日程
札幌市(北農健保会館)
5月31日(火)、6月1日(水)
午前9時半～午後5時

◆内容
・危険物に関する法令
・基礎的な物理学および化学

・危険物の性質並びにその火災予防および消火の方法 ほか

◆受付期間
講習日の10日前まで(定員になり次第締切)

◆願書請求先・問い合わせ
南空知消防組合消防署
生活安全課
☎ 01150

北海道危険物安全協会連合会
☎ 011(205) 5088

危険物取扱者保安講習

◆講習場所・日程
・札幌市(北海道自治労会館)
6月1日(水)、2日(木)
・岩見沢市(岩見沢市民文化会館「まなみーる」)
6月8日(水)、9日(木)

◆受講対象
○危険物取扱者の従事者で令和2年3月31日以前に保安講習を受講された方

○新たに危険物取扱者で従事される方は、免状交付日または保安講習受講日以降の最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

◆受付期間
講習日の10日前まで(定員になり次第締切)

◆願書請求先・問い合わせ
南空知消防組合消防署
生活安全課
☎ 01150

北海道危険物安全協会連合会
☎ 011(205) 5088

令和4年度調理師試験

◆試験日時
8月25日(木)
午後1時半～午後4時

◆試験場所
札幌市

◆受験資格
高等学校入学資格を有する者で、令和4年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者

※従事した営業形態や雇用状況により、受験資格の要件に満たない場合がありますので、お問い合わせください。

◆願書受付期間
5月9日(月)～20日(金)

◆受験手数料
6900円に相当する額面の北海道収入証紙

◆問い合わせ
北海道岩見沢保健所
企画総務課(調理師試験担当)
☎ 0126(20) 0116

相談

無料法律相談

◆日時
5月20日(金) 午後1時～4時

◆場所
総合福祉センター「しやるる」

◆内容
札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

◆申込方法
事前に電話で予約

◆相談料
無料(定員6人)

◆申込先・問い合わせ
町社会福祉協議会
☎ 1322

特設無料人権・困りごと相談所の開設

いじめ、差別、虐待、家庭内での暴力、職場での嫌がらせ、近隣とのトラブルなど、身近な事で困っていることはありませんか?
人権擁護委員がご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

◆日時
6月1日(水) 午前10時～正午

◆場所
総合福祉センター「しやるる」

みんなの水道

未納者には給水を停止します

水道水は皆さんの水道料金によって、給水、維持されています。

このため、水道料金の納付が滞った場合、水道事業の運営に支障をきたすことから、納入期限までにお支払いがなければ、給水停止予告通知書を発送します。その上でお支払いいただけない場合は、やむを得ず給水停止を行いますので、期限内のお支払いをお願いします。

【問い合わせ】町上下水道課 ☎ 73-7514

◆相談料
無料(予約不要)

◆相談員
栗山町人権擁護委員、札幌法務局岩見沢支局職員

◆問い合わせ
札幌法務局岩見沢支局
☎ 0126 0619



三上委員 鈴木委員 土田委員 高橋委員

今年度の事業を募集します！



「栗山町まちなちの魅力アップ応援事業交付金」

【申込先・問い合わせ】 町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

◆対象団体

「栗山町まちなちの魅力アップ応援事業交付金」は、町民団体相互の連携・協力による新たな活性化事業を応援するための交付金制度です。

次の全てを満たす団体

○町内の公益活動団体(町民団体)またはこれらの連合体であること

○主な構成員が、町内在住、在勤、または在学の者であること

○5人以上で構成され、代表者が18歳以上であること

○規則、会則などを有し、適切な会計処理が行われていること

(例) NPO法人、ボランティア団体、サークル、介護学校生でつくる組織など

◆対象事業

他の団体との連携・協力によるまちの魅力を生かした地域活性化・にぎわい創出事業が対象
○地域の魅力を高めるための環境美化、装飾事業
(例) 広場や通りなどの美化活動、緑化活動、イルミネーション装飾など

◆対象外事業

○地域の魅力的な場所を再発見するためのイベント
(例) フットパスやウォークラリー、サイクリングなど
○食の魅力を活用した体験事業
(例) 食の体験イベント、創作料理コンテストや特産品の開発など

※ただし、本制度の目的に沿って新たな町民団体相互の連携や効果を生み出すための事業の充実に認められる場合には対象となる場合がありますので、上記問い合わせまでご相談ください。

○町の他の補助制度を活用した事業

◆対象事業期間

令和5年3月31日(金)まで

◆交付金額

1事業につき、1年目は30万円、2年目は24万円、3年目は15万円が上限(町で審査を行い決定)

◆対象経費

対象事業を実施するために直接必要な経費(募集要領に掲載)

◆申請方法

所定の申請書類を町経営企画課に提出



もったいないキッチンin栗山〜食を通じて「もったいない」を考える〜 (10月16日)

Ⅱ昨年度の採択事業Ⅱ

○ぐるっと栗山スタンプラリー
ぐるっと栗山スタンプラリー実行委員会

○もったいないキッチンin栗山
く食を通じて「もったいない」を考える

※詳細はお問い合わせいただくか、町ホームページ(左下QRコード)に掲載している「募集要領」をご覧ください。
※様式データもダウンロードできます。



国民年金

20歳以上の学生の方へ

保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」をご存じですか？

「学生納付特例制度」は、前年所得が基準以下の学生の方を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。

【学生納付特例のメリット】

- 老齢基礎年金を受給するために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- 病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金を受給できます。

【対象となる方】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限が1年以上の課程のある学校)に在籍する学生で、ご本人の所得が基準以下の方
※前年所得の目安は、128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等以下です。

【申請に必要なもの】

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生証または在学証明書
※学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額は少なくなります。

承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、後から納めること(追納)ができます。

【問い合わせ】 町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

広告

永代供養付き
お墓

後継ぎのいない小さなお墓
くりやま樹木葬つぎたて
グランドオープン

大聖寺
くりやま樹木葬つぎたて
夕張郡栗山町継立5-1(大聖寺)

来園のご予約はこちら
くりやま樹木葬専用ダイヤル(お墓あんしん相談室)

0120-40-7755
午前9時から午後6時(土日祝も営業)

個人・夫婦墓 60(税込)万円〜
家族墓 82(税込)万円〜
合葬墓 15(税込)万円〜

くりやま樹木葬 検索

広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

日程・会場
5/27(金)
岩見沢市コミュニティプラザ
4階会議室2

対象者
昭和16年7月2日〜昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金
50万円〜3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

完全予約制 ☎
0120-013-621
〈ご予約受付時間〉
平日 9:00〜18:00
個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

無料電話相談も
同時受付中! お気軽にお電話ください

弁護士法人 弁護士 廣庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00〜18:00
TEL 03-6363-6333 FAX 03-6363-6334 E-mail info@precious-law.jp https://precious-law.jp/